

医療機関・社会福祉法人様向けセミナー

ながの法律事務所主催
東北信地区限定！労務問題対策セミナー

～セミナーテーマ～

「事例から学ぶ！

パワーハラスメント、セクシャルハラスメントの適法・違法の境界線」

開催日時 9月20日(金) 17:00～18:30
※ご希望により、セミナー後に懇親会を開催する予定です。

場所 ながの法律事務所 (長野市西後町624番地3) **費用** 2000円 (顧問先様は無料) **定員** 先着10名

以下に一つでも当てはまる方はぜひご参加ください！

- 社員のハラスメントに対する対応に困っている。
- 法的責任の生じるハラスメントの境界線を知りたい。
- どのような証拠が裁判時に利用されるのか知りたい。
- 中小法人向けのハラスメント予防策を知りたい。
- 身近に労働紛争に関して相談できる専門家がない。

・弁護士 飯田 武寛

1989年 立教大学法学部卒業

2001年 県内法律事務所入所

2005年 独立し、ながの法律事務所入所

2010年 信州大学法科大学院非常勤講師

2012年 長野県弁護士会副会長

労働者側・使用者側の双方の労働事件の取扱い実績がある。社会保険労務士向けセミナー講師を複数担当。



・弁護士 金井 崇晃

2007年 長野県須坂高等学校卒業

2012年 明治大学法学部法律学科卒業

2014年 中央大学法科大学院修了

同年司法試験合格

2015年 弁護士登録、同時にながの法律事務所入所

労働問題の幅広い取扱実績が多い。残業代請求対策や解雇等につき、社会保険労務士向け勉強会の講師を多数務める。



主催 ながの法律事務所 〒380-0845 長野市西後町 624 番地 3

今年5月29日、職場でのパワハラを防止するために、企業に相談窓口の設置などの防止策を義務づける改正労働施策総合推進法が成立しました。男女雇用機会均等法によりセクハラ防止策も義務づけられていることはご承知のとおりです。しかし、**法的責任を負うべき「パワハラ」、「セクハラ」の境界線が分からず、社員から「セクハラだ」、「パワハラだ」と言われ、対応に苦慮されている事業者様も多いか**と思います。また、**入所者や患者からハラスメントされるケースへの対応も必要**です。さらに、今後のハラスメント予防に向けて、「どこまでされるとアウトなのか」事前を知っておく必要もあります。今回の勉強会では、パワーハラスメント、セクシャルハラスメントを中心に、**実際の事例や裁判例を踏まえ、どのようなケースで損害賠償責任が認められたか、防止するためにどのような対策があり得るか**などをお伝えいたします。

ハラスメントに関するセミナーの注目度は高く、7月に開催したセミナーでは毎回定員数までお申込を頂き、幸いにしてご高評も頂くことができました。この機会に皆様も是非ご参加下さい。

ながの法律事務所のセミナーの特徴

- ・ **少人数の勉強会方式**ですので、**気軽に質問**ができます。講師以外の弁護士も出席するので、**他の勉強会より、豊富な情報提供とともに活発な情報交換**ができます。
- ・ ご参加頂いた方には**無料法律相談（初回30分）**などの**特典**もありますので、この機会に是非お申込下さい。皆様のご参加をお待ちしております！

【セミナー参加者の声】

- ・ 本日の勉強会の満足度はいかがでしたか。
 とても満足。 満足である。 どちらともいえない。 不満である（説明がわかりにくい等）
- ・ 本日の勉強会で満足したこと、不満であったことをお教えてください。

生の判例に則した話か聞ける機会が免状に足りず。

【セミナーの様子】



【会場地図】



※当事務所の1階に駐車スペースがございますが、駐車台数に限りがございますので、お近くの有料駐車場をご利用頂きますようお願い致します。

お申込みは下記を記載のうえ、FAXで送信下さい。FAX：026-236-1177

貴事務所名		ご参加者名	
ご事務所所在地		電話番号	
E-mail			
懇親会の出欠	<input type="checkbox"/> 懇親会への参加を希望（ご予算：5000円） <input type="checkbox"/> 参加しない		

【お問い合わせ先】

ながの法律事務所（長野県弁護士会所属）

住所：長野市西後町624番地3

TEL：026-236-1188

E-mail：kanai@nagano-lo.com

営業時間：午前9時～午後6時

事務所HP：<https://www.nagano-lo.com/>

弁護士 酒井宏幸 山岸重幸 飯田武寛
 今井優太 金井崇晃

